

創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－
研究費不正使用防止計画

令和2年(2020年)4月2日
代 表 理 事

方針項目	項	区分	不正を発生させる要因	不正防止計画
1. 組織体制・職務権限・ルール of 明確化、精微、情報共有	1	職務権限	対象事業の経験者の人数が少なく、業務を限られた人数で進めること、非常勤研究者が多いため、組織のルール徹底が難しい。	【優先取り組み事項】 公的資金の運用に関する職務権限を明確にし、研究に直接携わらない会員部管理担当に支払い権限を限定することで業者との癒着や不正な資金の発生が発生しない構造にする。
	2	ルール	研究費の使用及び事務手続きに関するルールが一般社団法人医薬新結合研究所の既存ルールと異なると、チェックが漏れる可能性が高まる。	物品の購入、出張の手配等のルールを基本的には一般社団法人医薬新結合研究所の既存ルールに沿うことでチェック漏れが起こらないようにする。
	3	意識向上	不正の発見時に適切な内部プロセスがないことで、不正発見者が告発できず、対応に遅れが発生する。	不正の告発窓口を明確にし、万が一不正と思われる行為を発見したときに通報しやすい環境をつくる。
2. 不正の発生要因の把握と不正防止計画の策定・実施	4	計画策定	不正の発生要因を把握せず、是正する仕組みが欠落することで不正の温床となる。	本計画のとおり、定期的に不正の発生要因を取りあげ、不正防止計画を策定・遂行していく。
3. 教育の実施	5	教育	非常勤者が多く研究費の不正使用及びその影響に関する知識及び意識が不足している者が参加することもあるため、不正使用という認識をもたずに不正行為に及んでいる可能性がある。	【優先取り組み事項】 該当者によるコンプライアンス教育の徹底の実施と誓約書(見本参照)の取得
4. 研究費の適正な運営管理	6	運営管理	研究費の執行に関して第三者のチェックが働かないことで、研究費の不正使用につながる。	研究に直接携わらない、管理担当、コンプライアンス推進部署、防止計画推進部署によるチェック機能を働かせる。また問題が発生した場合は外部の第三者からなる調査委員会のチェックも行う。

(見本)

年 月 日

誓約書

所属 _____

役職 _____

氏名 _____

私は、創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－（以下「補助事業」という）の資金(以下「補助事業資金」という)の運営・管理に関わる業務を遂行するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

- (1) 補助事業又は補助事業資金に関する「創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－に係る資金の適正管理に関する規程」その他の規則を遵守すること
- (2) 補助事業及び補助事業資金について不正を行わないこと
- (3) 法律又は「創薬支援推進事業－創薬シーズ実用化支援基盤整備事業－に係る資金の適正管理に関する規程」その他の規則に違反し、不正を行った場合、一般社団法人医薬新結合研究所や補助事業資金を所管する公官庁の処分（一般社団法人医薬新結合研究所の懲戒処分を受けることを含む。）及び法的な責任を負担すること

以上